

環境施設整備

ニュースリター

No.14 2006.1

用地検討委員会から
報告書が提出されました。



ごみ処理検討委員会から中間提言書が提出されました。



環境施設用地に関する説明会開催。

平成17年12月27日に、環境施設用地検討委員会(加藤晴一委員長)から「環境施設用地に関する報告書」が管理者に提出されました(表紙写真)ので、その内容についてお知らせします。

検討経過

| | | |
|-------|--------|---|
| 平成17年 | 9月28日 | 第1回環境施設用地検討委員会 |
| | 10月17日 | 視察調査 視察場所...塩谷広域環境衛生センター クリーンセンター大田原(大田原市) クリーンパーク茂原(宇都宮市) |
| | 10月24日 | 第2回環境施設用地検討委員会 協議の結果、候補地となりうる地区、9地区について絞り込みを行うこととした。 |
| | 11月15日 | 現地調査 候補地となりうる地区(9地区)の現地調査を実施。 |
| | 11月28日 | 第3回環境施設用地検討委員会 評価項目を基に協議・検討した結果、7地区に絞り込んだ。 |
| | 12月13日 | 第4回環境施設用地検討委員会 検討結果については下記のとおり。 |

検討結果

・環境施設用地の検討について、「交通アクセスの利便性」・「施設の有効活用の可能性」・「既存施設との連携の可能性」・「教育上の活用」・「監視システム構築の可能性」の5つを絞り込みの重要項目として協議検討した結果、以下の7地区が候補地として報告されました。

| | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 特に全体的に評価が高い | 大谷(東・四斗蒔)地区 中阿久津・宝積寺地区 |
| 交通アクセスの利便性で優位 | 大谷(天沼・中丸)地区 大谷・花岡(西上坪)地区 |
| 施設の利活用の利便性で優位 | 石末(原・柳林)地区 |
| 遊休農地の利用や既存施設との連携で優位 | 平田・太田・上柏崎地区 |
| 丘陵地の地形を生かした新しい型の施設の可能性がある。 | 阿久津台地(中阿久津)地区 |

上記の候補地以外に住民合意のうえ候補地が提案された場合には、その候補地も含めて適地を選定する必要があるとの内容でした。

平成18年1月5日に、ごみ処理検討委員会(西谷弘子委員長)から「可燃ごみの処理方式に係る中間提言書」が管理者に提出されました(表紙写真)ので、その内容についてお知らせします。

検討結果(中間提言内容)

(1)ごみ処理の基本的な考え方について

①発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)を前提とした適正処理システムの構築

この達成に向け、組合ではごみを潜在資源物と考え、分別等により資源化を行うことが望ましく、その中でどうしても資源化できないものを「燃やさなくてはならないごみ」と「燃えないごみ」に位置づけます。

②自区内処理を目指した適正処理システムの構築

ただし、資源物の流通については、容器包装リサイクル法に基づく資源化の場合、自区内のみで資源化ができない可能性があることを付記します。

③環境負荷を低減する適正処理システムの構築

環境への負荷と同様に、安全性、経済性にも配慮する必要があります。

(2)ごみの減量化・資源化について

①ごみを潜在資源物と考えることが重要です。

ごみは「廃棄処理するもの」ではなく「潜在資源物」であると考えます。

②ごみに関する意識の高揚をはかることが重要です。

ごみの減量化・資源化に良好な結果を出している自治体に共通することは、施策の実施に向けた意志の強さであり、行政の努力のみならず、住民や事業者の理解と協力を得ることが大切であり、今後は意識の高揚をはかる施策が重要になってきます。

③各市町において分別区分を統一することが重要です。

現在、市町ごとの分別区分となっているのをできるだけ統一し、住民が排出しやすい環境を整備することが重要です。

④特に減量化・資源化を推進すべき品目として、生ごみ、プラスチック類、紙類を提言します。

これら3品目は、現在稼働している施設の可燃処理量の約80%を占めており、これらを減量化・資源化することで環境への負荷を低減し、循環型社会の形成に大きく寄与できると考えています。

(3)可燃ごみの処理方式について

処理方式の比較にあたり、環境にやさしい、安定処理に優れる、資源循環に優れる、最終処分量削減に優れる、経済性に優れる、地域還元性に優れる、面積の評価指標に基づき検討した結果、「焼却炉」の新設、「焼却炉+灰溶融炉」の新設、「ガス化溶融炉」の新設が望ましい結果となりました。

なお、今後新たな処理方式が出された際には、その方式についても検討していきます。

各委員会の報告書等の内容及び資料の詳細については、ホームページに掲載しましたので、是非ご覧ください。[\(http://www.shiyoukouiki.or.jp/\)](http://www.shiyoukouiki.or.jp/)

住民からの声



高根沢町在住
鈴木 定次さん

今となつては昔々と言えら^{むかし}るだろうが、野には清らかな小川が流れ、魚が泳ぎ、夏にはホタルが飛び交う。自然が良いということは、人間が住むのにとっても大切な事であると思います。人々はそれを気付かずに薬を使い、人間の都合のいいように環境を変えていったように思います。それが自分たちを追い詰めていくのも知らずに...

昔のような自然を取り戻すには、長い時間と皆の努力が必要に思います。各地で、皆の力で少しずつ自然がよみがえってくる話題が聞こえてきますが、同じ思いで頑張っている人たちがいます。人も自然も一体となれる郷土がきっと来ると信じています。

昨年、古紙回収工場やごみ処理施設を見学した。

膨大なごみの量に驚いた。古紙回収工場では、手作業で古紙に混じっている金具を取り外したり、紙類の分別をしたりしている人たちの姿が目が釘付けになった。ごみ処理場でも、ごみの分別に手作業を加えることもあるそうだ。ごみは分別することにより、新しい資源として私たちの手元に戻ってくる。私たちは、少しでも工場の人たちが仕事をしやすいように、リサイクルしやすいようにしていかなければならない。

今回の経験は、自分のごみの出し方について改めて考える、良い機会となった。私たち一人一人^{ひとり}がごみを分別して、少しでもごみが減るように考えていかなければならないと思う。



矢板市在住
高瀬志穂美さん

環境施設用地に関する説明会

平成18年1月8日に、高根沢町改善センターにおいて、検討対象となった9地区の区長及び保健委員を対象に、環境施設用地の検討経過及び結果についての説明会を実施しました。

この中で、施設が稼働した時の交通量や施設の安全性など、いくつか質問が出ましたが、事務局では現在稼働している塩谷広域環境衛生センターへの運搬車両台数やダイオキシン排出量等、現状について説明しました。



「ニュースレター」及び「ごみ処理行政」に対するご意見・ご提案をお気軽にお寄せください。また、塩谷広域行政組合施設整備室のホームページも開設しております。

ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地1

塩谷広域行政組合 施設整備室 磯・小堀・印南・片野・斎藤
TEL0287-48-2760 FAX0287-48-0463



この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「古紙配合率100%再生紙」「大豆油インク」を使用しております。